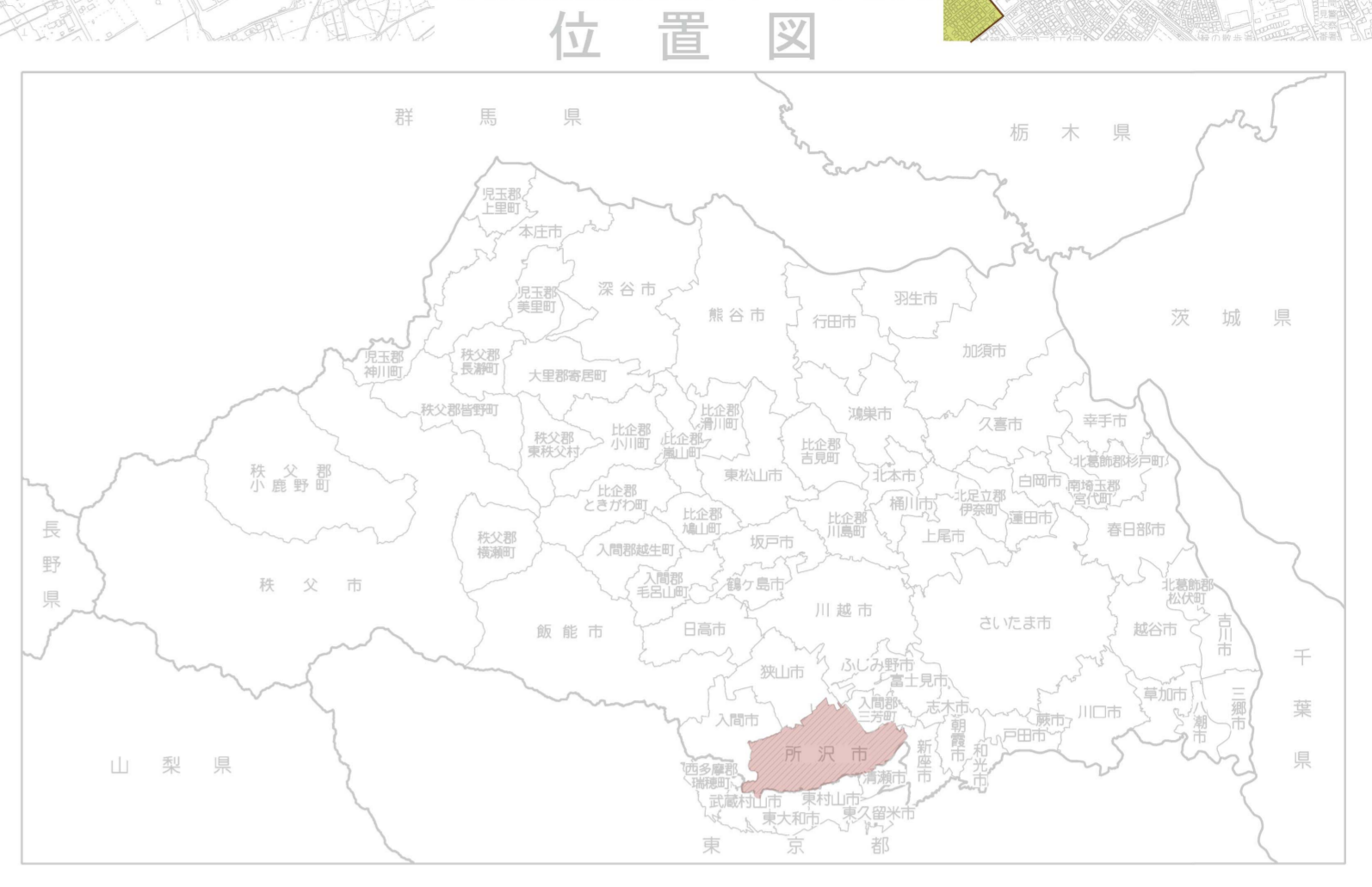



# 都市計画法第34条第9号 指定路線図

## 指定路線及び延長

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1.市道2-2号線             | 約1.3キロメートル |
| 2.市道2-869号線           | 約1.5キロメートル |
| 3.市道1-732号線・市道1-818号線 | 約0.9キロメートル |
| 4.市道2-5号線・市道2-1071号線  | 約1.3キロメートル |
| 5.市道2-1号線・市道2-1099号線  | 約2.3キロメートル |
| 6.市道2-1103号線          | 約0.9キロメートル |
| 7.市道2-1098号線          | 約0.6キロメートル |
| 8.市道3-983号線           | 約1.0キロメートル |
| 9.市道3-1号線             | 約1.8キロメートル |



凡		例	
都市計画区域界(行政界)	緑	第一種低層住居専用地域	60 200
市街化区域	黄	第二種低層住居専用地域	60 100
用途地域	色	第一種中高層住居専用地域	60 150
第一種低層住居専用地域	黄	第二種中高層住居専用地域	60 200
第二種低層住居専用地域	黄	第一種住居地域	60 200
第一種中高層住居専用地域	黄	第二種住居地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	黄	準住居地域	60 200
第一種住居地域	黄	田園住居地域	-
第二種住居地域	黄	近隣商業地域	80 200
準住居地域	黄	商業地域	80 300
田園住居地域	黄		80 500
近隣商業地域	黄		
商業地域	黄		
工業専用地域	青	準工業地域	60 200
工業地域	青	工業専用地域	60 200
工業専用地域	青	形態規制上級:容積率	
形態規制下級:高さ	青	高度利用地区	
防火地域	赤	準防火地域	
生産緑地地区	緑	地区計画区域	
土地区画整理事業区域	赤	市街地再開発事業区域	
市街地再開発事業区域	赤		
都市計画道路	黒	都市計画公園・緑地	
都市計画公園・緑地	緑	都市計画水	
都市計画水	青	市道下水路	
市道下水路	青	荒川右岸流域下水道幹線	
荒川右岸流域下水道幹線	青	狭山近郊緑地保全区域	
狭山近郊緑地保全区域	緑	県立狭山自然公園	
県立狭山自然公園	緑	特別緑地保全地区	
特別緑地保全地区	緑	街づくり協定の区域	
街づくり協定の区域	赤	建物形態規制A地区(裏面参照)	
建物形態規制A地区(裏面参照)	赤	建物形態規制B地区(裏面参照)	
建物形態規制B地区(裏面参照)	赤	建物形態規制C地区(裏面参照)	
建物形態規制C地区(裏面参照)	赤	建物形態規制D地区(裏面参照)	
建物形態規制D地区(裏面参照)	赤	建物形態規制E地区(裏面参照)	
建物形態規制E地区(裏面参照)	赤		